

「さいと」で「とく」するポイントカード

# さいとくポイント制度の 参加者募集を行います。

「さいとくポイント制度」はさいとくカードを利用した「西都市地域ポイント制度」のことです。

H29年4月より西都市はさいとくポイント制度を開始します。開始に伴い  
2月15日より、「さいとくポイント制度」の参加者募集を行います。  
「いいことをしていいことに使おう」、「地域のお金は地域で回す」  
西都市活性化のために、皆さんふるって参加のほどよろしくお願ひします。

## 募集要項

- ①参加資格 西都市内市外を問わず15才以上の方は、だれでも参加できます。
- ②参加申込 さいとくポイント制度に参加するには、「さいとくカード」が必要になります。  
下記の申込場所に行き、「さいとくポイント参加申込書」に必要事項を記入して提出すれば  
その場で「さいとくカード」がもらえます。  
(申込場所) 市 商工観光課・各支所・DEVELOP SAITO (PA01階 ATM側入り口付近)  
★カード発行特典 さいとくカード発行時に、300ポイント(1ポイント=1円)が付与されます。

## 1. さいとくポイント制度とは

市の指定する行政事業(行事・イベント)に参加・協力すると「さいとくポイント」がもらえ、一定以上貯めると  
商工会議所ギフト券に交換することができ、地元の商店街で使える制度です。地域の皆様が行政事業に参加・  
協力頂くことにより「コミュニティの活性化」を促し、さいとくポイントを地域通貨として幅広く流通させて  
「地域経済の活性化」を図っていきます。

## 2. さいとくポイント制度の仕組み

### ①ポイントカードをもらう



### ②行政事業でポイントを貯める



### ③地元商店街で使う



参加・協力するとポイントがもらえる行政事業は、裏面に記載しています。  
貯めたポイントは、商工会議所ギフト券(500ポイント以上)に交換できます。

